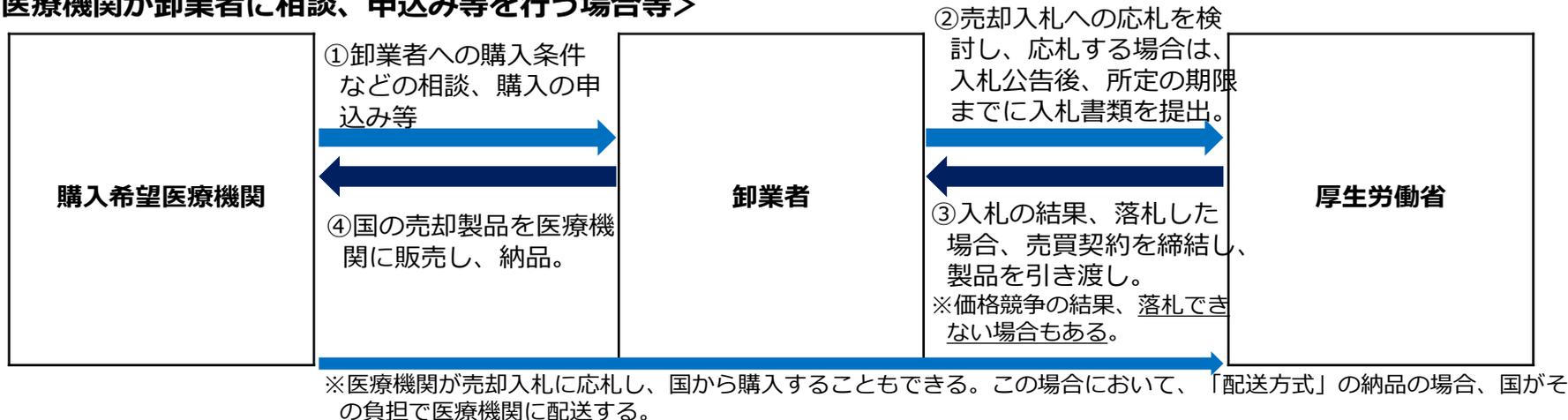


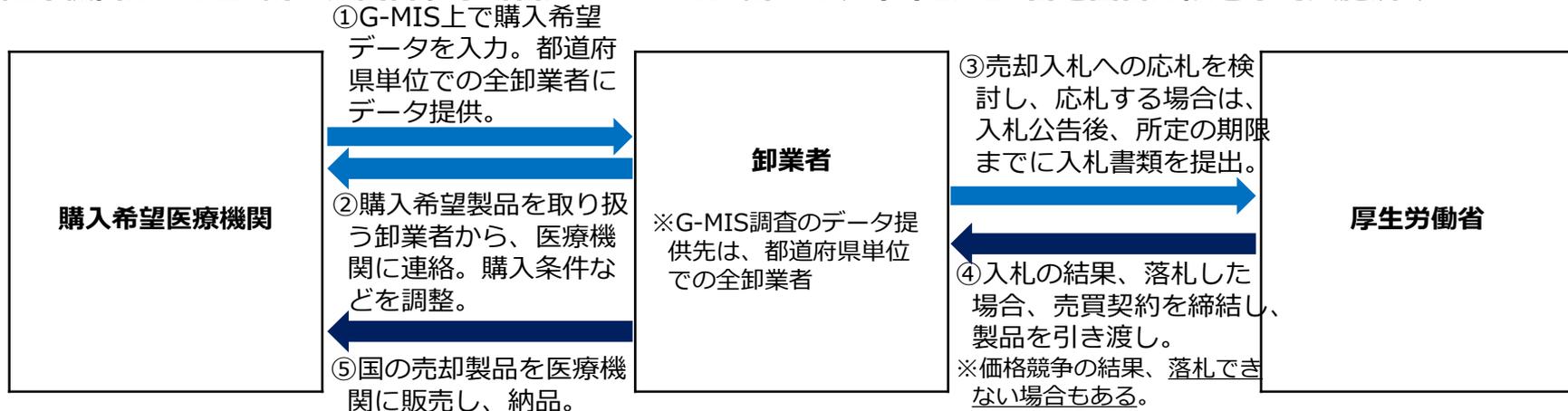
(別紙資料4) PPE備蓄物資の購入方法について

- ① 売却は一般競争入札の仕組みにより行うこととしているため、国から購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定しており、**医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等**を行って、卸業者等から購入することを想定している。
- ② **G-MIS登録医療機関**については、**G-MISでの購入希望調査に回答**。厚生労働省でその**回答結果を都道府県単位で卸業者に提供**して、**購入希望製品を取り扱う卸業者から医療機関に適宜連絡**し、購入条件等を調整。

<①医療機関が卸業者に相談、申込み等を行う場合等>



<②医療機関がG-MIS調査に回答する場合> ※G-MIS調査は、本年1月20日を回答期限として実施済み



(別紙資料5) 国の売却入札・公募に参加するための全省庁統一資格の取得について

- 国のPPE備蓄品については、一般競争入札の仕組みにより売却するため、国から購入する（応札する）のは入札参加資格を有する事業者（卸業者等）と想定。医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、卸業者等から購入することを想定している。
ただし、医療機関等が国備蓄品の売却入札・公募に応札・応募する場合は、国から購入できる。
※ 今回の売却では、国がその負担で購入者に売却製品を一定の期間・頻度で（即時ではない）配送し、引き渡す方式（配送方式）の設定を拡大。
- 国のPPE備蓄品について、国から購入するには、国の売却入札（一般競争入札）又は売却公募に応札・応募していただく必要があり、競争参加資格として、「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）を取得している必要がある。

※ 「物品の買受け」のA、B又はCのいずれの等級でも、全ての売却単位の入札・公募に参加可能。

<全省庁統一資格の取得について>

- 「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）の取得については、「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」URL: <https://www.chotatujoho.geps.go.jp/va/com/ShikakuTop.html> をご参照ください。
※ 本社・営業所の所在地が「関東・甲信越」以外でも、取得可能です。
※ 医療法人等も、取得可能です。
- 令和04・05・06年の定期および随時の資格審査結果通知書の発行には、一定の時間がかかりますので、ご注意くださいませうお願いします。

(参考)

- ・ 「物品の買受け」の全省庁統一資格は、事業者の年間平均販売高、自己資本額、流動比率、営業年数により付与される点数によって、以下のようにA、B又はCの等級が設定されます。
- ・ A、B又はCの等級が設定されますが、「物品の買受け」ではどの等級でも入札・公募に参加可能です。

<物品の買受け>

数値：等級
70点以上：A
50点以上70点未満：B
50点未満：C